

県大教職員組合ニュース 第78号

2015 (第8号) 2016年6月3日発行

静岡県公立大学教職員組合執行委員会

Tel & Fax 054-265-7231 E-mail office@shizunion.jp

第10回定期大会を開催します

静岡県公立大学教職員組合 第10回定期大会 公示

日時 2016年6月27日(月)午後6時30分～

会場 静岡県立大学 谷田キャンパス 小講堂

議案

1. 2015年度活動報告
2. 2015年度決算報告
3. 2015年度会計監査報告
4. 次期役員選挙
5. 2016年度活動方針案について
6. 2016年度予算案について

是非ご出席ください!

議案書は大会前に配布予定ですので、事前にご一読ください。

2015年度 選挙管理委員 (任期: 2015年6月29日～2016年6月定期大会)

6月27日定期大会当日、新役員の選出に伴う作業よろしくお願ひします。

選挙管理委員: 森山 優 (国際)、伊 大栄 (経情)、濱井 妙子 (看護)

教職員組合、静岡法律事務所と

「顧問契約書」締結

組合は平成28年5月26日、静岡法律事務所と顧問契約を結びました。顧問期間は3年とし、顧問弁護士として法律相談・契約紛争案件について委託することができます。

本学教職員組合の定期大会は、今年10回目を迎えます。組合は、この間の活動を振り返り、今後の教員・研究環境の整備の発展に大きく飛躍したいと考えております。

組合結成後、教員の身分や労働条件は、静岡県職員の条件をそのまま法人へ引き継ぎ、労働者に不利のないように雇用条件を進めることは、法人設立前の労働者代表会議で大学当局と「Q&A」資料を作成し、全教員へ配布済みです。

しかし、内部昇任が止められており、又、部局で空ポストがあるにもかかわらず、人事が起きていない現状があります。定数教員の不足は、必然的に教育の質の低下をもたらします。

今後も組合は、教育・研究環境の整備に努めていきたいと思っております。

今回の弁護士顧問契約は、私共組合にとって大きな力となります。

今後共よろしくお願い申し上げます。

6月3日 団交申し入れ書提出

6月中旬団交開催予定

< 議 題 >

1. 教員の旅費支給システムについて
2. 理事長の団交長期欠席理由について
3. 「昇任を止めている理由書」の回答について (11/18、2/1、2/15)
4. 学内の修繕箇所整備について(2/29、5/16)
「意見書」の回答について
5. サバティカル制度について

以上を予定しております。

・団交で緊急に取り上げてほしい議題がありましたら、執行委員までお知らせください。